

※ 旧AIU損害保険株式会社のプレスリリースになります。

ABPR160004

プレスリリース

2016年4月4日

AIU損害保険株式会社

大阪府の自転車保険義務化をサポートするため、大阪府と協定を締結 ～自転車の安全で適正な利用の促進へ～

AIU損害保険株式会社(代表取締役社長兼 CEO 小関誠、以下AIU)は、7月に施行される大阪府の自転車条例の周知、また、自転車の安全で適正な利用の促進するために、大阪府と協定を締結しました。これに伴い、3月30日大阪・大阪府公館にて、大阪府知事松井一郎氏と、弊社CDO見瀬清次による調印式を行いました。

協定締結のために行なわれた調印式では、大阪府松井知事と弊社 専務執行役員 兼 CDO見瀬清次による協定書への署名のほか、相互の更なる連携と今後の発展が祈念されました。

AIUは、2013年12月より、大阪府と協定を締結し、国際物流の促進、中小企業の海外進出支援、大阪への外国企業誘致、関西国際空港の利用促進に関することなどで、連携を強化し、地域の発展に貢献してまいりました。

このたび、大阪府が「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を7月より施行するにあたり、AIUは大阪府と新たな協定を締結し、大阪府の自転車条例の周知をはじめ、自転車向け保険の加入促進や交通安全教育といった啓発活動を大阪府と連携しながら進めてまいります。

交通安全教育の取り組みとしては、強みである学校およびPTAが加入する児童・生徒の団体傷害保険の分野でのトップシェアを活かし、府立高校のPTA向けに府自転車条例のチラシを作成、配布などを行っていく予定です。

また、AIUでは、今回の大阪府との提携をはじめ、より地域に密着し、お客さまのニーズに根ざした保険商品およびサービス提供を通じ、地域の発展に貢献していきます。

最終更新日:2016/04/04 CO-00088P